

第71回 国立大学法人横浜国立大学経営協議会議事録

日 時 平成30年11月30日(金)
13時30分～14時56分
場 所 事務局第1会議室(本部棟3階)

出席者 長谷部勇一(議長)、大門正克、森下 信、中村文彦、箱田規雄、高木まさき、相澤益男、亀崎英敏、蛭田史郎、松本洋一郎

議 事

I 議事録報告

第70回議事録(案)(資料1)について説明があり、確認した。

II 討議事項

1. 「教員業績評価」について

理事(総務担当)から、資料2-1～資料2-3に基づき、平成30年度内のスケジュール及び大綱(案)では、業績評価の趣旨、頻度及び対象、実施体制、評価分野・項目、評価方法と結果の通知等、給与への反映、評価結果の活用及び透明性の確保等を定めたこと、実施要綱(案)では、具体的なレベルを定めた旨の説明があった。また、理事(研究・評価担当)から、資料2-4に基づき、教員業績調書の様式・記入例等について説明があった。

なお、委員から次の意見等があった。

- ・教員業績評価大綱(案)、実施要綱(案)について、大変良く検討されたことがうかがえる仕組みであり評価したい。
- ・新しい大綱(案)、要綱(案)に基づいて実施された結果、多くの教員がこの評価によってやる気を起こし、インセンティブにつながることを念頭に置いて運用してほしい。
- ・運用に当たり、5段階評価(S, A, B, C, D)にはそれぞれの割合、パーセンテージがないと偏りが出て評価が難しいので検討願いたい。
- ・部局により母集団やユニットの難易度などが違うところをどうレベリングしていくのか調整が必要である。
- ・新しいイノベーションのベーシックな研究は実績が出しにくいのが、どのような評価になるのか、また、学内昇進を考えると業績評価はリファレンスとして機能するのか確認があった。
- ・業績評価実施後、問題が起きたときに、どういうステップ、手順で見直すのかという部分の腹案が必要ではないか。
- ・各部局・個人において、年度の目標値に対して、成果が上がったとか上がらなかったという観点も必要ではないか。
- ・授業のアウトカム評価的なものをどうシステムとして入れていくのか、大学の重要なミッションである教育に関して、どう客観化していくのか難しい問題である。
- ・多くの評価項目を立ててやっていく評価システムは、実際的には機能しないのではないかと思う。
- ・年俸制に関して、財務省が評価を徹底させるということを非常に強く打ち出している。業績評価がそういう方向性への対応であることが求められるが、十分応えられていないのではないかという危惧がある。給与体系を変えないといけないのではないか。
- ・組織全体が向かっているところと業績評価がうまく連動して、国際水準の研究大学に向かっていくと良いのではないか。

Ⅲ 審議事項

1. 「国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部を改正する規則（案）等」について

理事（総務担当）から、資料3及び資料3-1～資料3-4に基づき、平成30年人事院勧告により一般職の職員の給与に関する法律が改正される見込みであることに伴い、本学関連規則について所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2. 「平成30年度補正予算（案）」について

理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料4に基づき、補正予算等による財源及び執行計画案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 「職員宿舎に係る用途廃止等の方針（案）」について

理事（財務・施設担当）・事務局長から、資料5に基づき、今年度末に用途廃止予定の大船植木住宅1、2号棟について、用途廃止後の土地活用方針を定めること、また、同住宅3、4号棟の用途廃止の方針及び廃止時期を定めることの説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

Ⅳ 報告事項

1. 「平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果」について

理事（研究・評価担当）から、資料6-1～資料6-4に基づき、国立大学法人評価委員会から平成29年度評価結果の通知があったこと、本学の評価結果に関して①全体評価、②項目別評価の取組状況や概況の報告があった。また、国立大学法人全体の評価結果の概要及び評価の所見について紹介があった。

2. 「学生IR体制の整備状況」について

副学長（教育担当）から、学生IR体制では、情報の蓄積を有効に部局等で活用出来るように整備していることの報告後、詳細について、大学院教育強化推進センターと高大接続・全学教育推進センターに所属の市村教授から、資料7に基づき、「YNU学生IR Way」の整備とeポートフォリオの改善について説明があった。

3. 「本学の産学連携活動」について

理事（研究・評価担当）から、資料8に基づき、前回の第70回経営協議会の討議事項で議論され、委員から指摘があった事項について、今後の対応法策の内容を整理した旨の報告があった。

以上